

令和4年度

建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領

スローガン

無事故の歳末 明るい正月

◆ 本期間：令和4年12月1日～令和5年1月15日

◆ 主 唱：建設業労働災害防止協会

◆ 後 援：厚生労働省、国土交通省

会長メッセージ

令和4年度の建設業年末年始労働災害防止強調期間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

初めに、一昨年より世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、いまだ社会生活に大きな影響を及ぼしておりますが、年末年始を控え、行動制限は緩和されているものの気を緩めることなく、引き続き、感染拡大防止を心掛けた行動をお願いいたします。

さて、当協会では、年末年始の労働災害防止を目的として、本年度も12月1日から令和5年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を作成いたしました。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の熱意と日々の地道な安全衛生活動により、その発生件数は長期的に減少傾向にあります。本年10月現在の速報値を見ますと、建設業における死亡者数は192人で前年より9人増、休業4日以上の死傷者数は11,299人で前年より725人増となっており、前年より増加傾向にあります。

また、建設業の労働災害で最も多い墜落・転落災害による死亡者数は75人で前年より3人増となっており、依然として死亡災害に占める墜落・転落災害の割合が約4割となっていることから、高所作業における作業床・手すりの設置、新規格に適合するフルハーネス型及び胴ベルト型安全帯の使用をはじめとした墜落・転落災害防止対策の一層の推進をお願いいたします。

建設業では、激甚化する自然災害からの復旧・復興工事に加え、国土強靱化を実現するためのインフラ整備工事等が全国各地で行われております。一方でこれから迎える冬期には凍結や降雪等に伴う労働災害や火災、年末年始の工事の輻輳化などによる労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。このような状況を踏まえ、労働災害防止対策の推進に、より一層取り組んでいただきたいと思います。

特に、安全衛生活動を実効あるものとするために、店社及び現場でのリスクアセスメントの確実な実施とその結果に基づくリスク低減措置の実施、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」（ニューコスモス及びコンパクトコスモス）の積極的な導入・運用を図ると共に、建災防方式「健康KYと無記名ストレスチェック」の実施及び建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用した新たな視点での労働災害防止対策についても併せて進めていただきたいと思います。

会員各位をはじめ関係者全員が一丸となり、経営トップのリーダーシップの下、本実施要領に示された事項に取り組んでいただき、「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンの下、無事故・無災害で新しい年を迎えられますよう、心より祈念申し上げます。

令和4年11月

建設業労働災害防止協会
会長 今井雅則No.1 小坂菜緒
コードNo. 760301

I 趣 旨

年末年始は建設工事が輻輳化し、さらに寒冷下での作業となることから、労働災害防止に特別の配慮が必要である。当協会は、会員各位とともに年末年始の労働災害を防止することを目的に、本年度も12月1日から令和5年1月15日までの間を「建設業年末年始労働災害防止強調期間」として、

「無事故の歳末 明るい正月」

のスローガンの下に展開する。経営トップ、店社及び建設現場の管理者等の関係者は緊密な連携を図り、安全衛生水準の一層の向上を目指し、安全衛生活動の強化を図るものとする。

II 会員が実施する事項

会員は、本強調期間の趣旨・目的を踏まえ、次の事項を参考として、企業の実態に即した実施計画を作成し、積極的に安全衛生活動を実施する。また、労働災害防止を有効なものとするため、リスクアセスメントの結果に基づき定めたりリスク低減措置を確実に実施する。安全衛生活動の実施にあたっては、「建設業労働災害防止規程」及び「令和4年度建設業労働災害防止対策実施事項」に定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等も活用する。

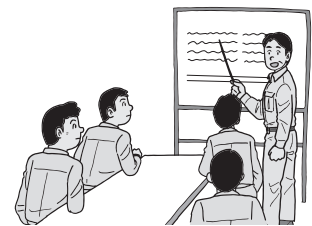
※上記の「防止規程」及び「実施事項」は、当協会ホームページからご覧いただけます。



☑チェックを入れて、実施する項目を確認しましょう！

1 経営トップ等による現場点検の実施

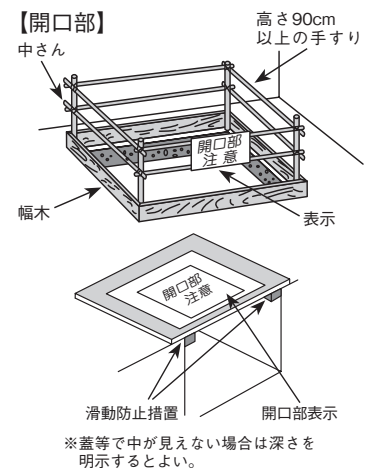
- (1) 安全衛生管理体制及び安全衛生教育等の実施状況の確認
- (2) 労働安全衛生関係法令及び社内の安全衛生規程等の遵守状況について、安全パトロール等による現場点検の実施
- (3) 年末年始における適切な作業工程への見直し、並びに労働時間の管理と勤務体制の確認
- (4) 新型コロナウイルス感染防止対策の実施状況の確認



作業工程の確認

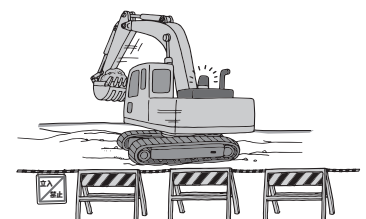
2 墜落・転落災害の防止

- (1) 高所作業における作業床・手すり等の設置。その設置が困難な場合は、安全ネットや安全带取付設備の設置の徹底・確認
- (2) 新規規格のフルハーネス型及び胴ベルト型等の安全帯の選定・特別教育の受講・使用前点検の実施と確実な使用
- (3) 足場等の「より安全な措置」として、法定の措置に加え、わく組足場の上さん、わく組足場以外の幅木等の設置
- (4) 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」、十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大拡工法」等の採用、並びに作業主任者、作業指揮者による作業手順の周知徹底及び作業状況の確認
- (5) 足場点検実務者研修修了者等の有資格者による足場の組立て・一部解体もしくは変更後や悪天候後における点検の実施及び事業者による始業前点検の確実な実施
- (6) 開口部や作業床の端には、手すり・中さん等の設置及び注意喚起の表示等「見える化」の推進



3 建設機械・クレーン等災害の防止

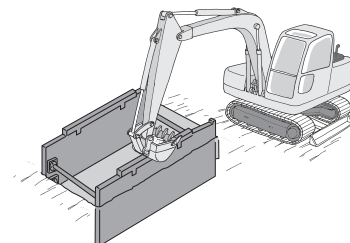
- (1) 作業条件に応じた適切な機械の選定等のリスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業計画・作業手順書の作成と実施の徹底
- (2) 車両系建設機械・クレーン等の転倒及び転落災害防止対策の徹底
- (3) 作業範囲内の立入禁止措置や作業指揮者・誘導者の配置等、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (4) 荷のつり上げ作業時における荷姿や玉掛け状況の確認及びつり荷の下への立入禁止措置の徹底
- (5) 法定有資格者による車両系建設機械・クレーン等の運転及び玉掛け・玉外し作業の徹底



立入禁止措置

4 倒壊・崩壊災害の防止

- (1) 建築物等の解体工事は、構造物の事前調査に基づく解体工法・作業順序・控えの設置方法等、リスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業計画・作業手順書の作成と実施の徹底
- (2) 足場は、強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎを十分に設ける等、倒壊防止対策の徹底
- (3) 上下水道等の溝掘削工事等における「土止め先行工法」の実施
- (4) 山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラインの遵守。特に「切羽の立入禁止措置」、「肌落ち防止計画の作成」、「肌落ち防止計画の実施及び変更」、「切羽監視員の配置」の確実な実施
- (5) 斜面掘削作業における崩壊のおそれのある作業場所での日常及び変状時点検や点検者への教育の実施等「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」の遵守



縦ばりプレートの建て込み

5 交通労働災害の防止

- (1) 適正な労働時間管理、長時間運転の禁止、交通ハザードマップ等を活用した最適な運行計画の作成等による運行管理の実施
- (2) 運転者の運転前の健康状態及び定期健康診断の実施状況の把握
- (3) 運行管理者・安全運転管理者の確実な選任と職務の遂行
- (4) 運転中のカーナビや携帯電話の操作等ながら運転の厳禁
- (5) 睡眠時間の確保の重要性などについての交通安全教育の実施
- (6) 冬用タイヤへの早めの履替え等、路面の凍結等によるスリップ事故の防止



交通情報の共有

6 火災・爆発等災害の防止

- (1) 警報・消火・避難設備等の点検・整備及び現場の避難経路の周知徹底と消火・避難訓練の実施
- (2) 防火管理者・火元責任者の選任と事前の「火気使用届」の提出、火気使用中の消火器や監視人の適切な配置等による火気管理の徹底及び残火の確認等、作業終了後の点検
- (3) 引火物、爆発物等の保管場所の指定、SDS（安全データシート）を活用した危険物の表示及び可燃物付近での火気使用の厳禁
- (4) 現場の発泡ウレタン系及びプラスチック系断熱材等の使用箇所の確認とその特性の周知徹底
- (5) 溶接・溶断作業等における周囲の可燃物の撤去、防災シート等による火災防止対策の徹底
- (6) 現場における喫煙場所、採暖のためのストーブ使用場所の指定と消火の確認
- (7) 火を使用しない工法（無火気工法や火無し工法等）の積極的な採用



消火設備の設置

7 転倒災害の防止

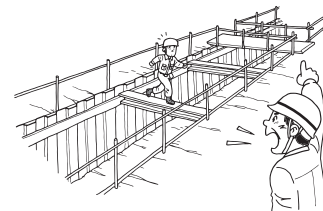
- (1) 「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進
- (2) 転倒危険箇所の表示等、危険の「見える化」の実施
- (3) 作業通路における段差や凹凸等の解消
- (4) 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）等の徹底による作業床や通路等の安全確保
- (5) 周囲が暗くなる前の早めの点灯による、作業床や通路等の照度の確保
- (6) 屋外通路や階段における積雪・凍結による転倒災害防止対策の実施
- (7) 転倒災害防止のためのチェックリストを活用した安全点検の実施
- (8) 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインに基づく加齢による身体機能の低下によるリスク等を考慮した措置の推進



転倒災害の防止

8 不安全行動による災害の防止

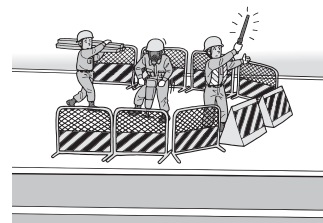
- (1) 危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりの推進
- (2) 「危険予知活動」「ヒヤリハット運動」「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施
- (3) 「近道・省略行為」等のルール違反行為の禁止
- (4) 「職場のあんぜんサイト」内の、「見える」安全活動コンクールの事例を参考にした「見える化」への取組
- (5) 建設従事者に対する危険体感教育（安全帯ぶら下がり、車両系建設機械等の死角確認等）の実施
- (6) 建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用した安全衛生活動の推進



近道・省略行為の禁止

9 公衆災害の防止

- (1) 現場付近での誘導者等の配置や仮囲い・防護柵等の設置及び通路面の段差の解消・清掃等の励行
- (2) 道路工事等における地下埋設物の破損や架空線の切断損傷防止のための、発注者・埋設物管理者等との十分な連絡調整と安全対策の実施
- (3) 解体作業等における飛来落下・倒壊等防止対策の徹底
- (4) 悪天候時（強風、豪雨、豪雪時）の作業中止基準の取り決めと対策の徹底



道路工事の例

10 積雪・雪崩災害の防止

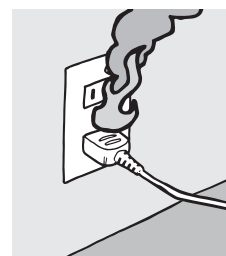
- (1) 高所での除雪作業等における親綱の設置とフルハーネス型安全帯使用の徹底及び気象状況に応じた高所作業の禁止
- (2) 雪崩等の危険がある積雪地における立入禁止措置や監視人等の配置の徹底
- (3) 雪崩発生時等の連絡・避難方法等について、関係者への周知徹底と避難・救護訓練の実施



除雪作業

11 作業所閉所中の対策

- (1) 年末年始休業中の緊急連絡体制の確認
- (2) 仮囲い・保安柵・保安灯及び工事標識等による第三者の立入禁止措置の徹底及びそれら保安施設の点検
- (3) 警備員等による現場巡回の徹底（出入口の施錠確認等）
- (4) 長期休業時には、仮設事務所・休憩所等のブレーカーを落とす、不要なコンセントを外すなどの火災防止対策の徹底




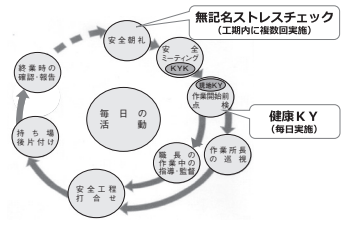

トラッキング火災防止

12 職業性疾病の防止

- (1) 建築物等の解体・改修工事における石綿等の使用の有無についての事前調査及び石綿ばく露防止対策の確実な実施
- (2) 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」の登録と活用による、ずい道等建設労働者の健康情報の一元管理
- (3) ずい道等建設作業、金属等の研磨作業、はつり・解体作業等に係わる粉じん障害防止対策の徹底
- (4) 酸素欠乏症や一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底
- (5) 腰痛及び振動障害の予防対策の徹底
- (6) 作業環境に応じた適切な保護具使用の徹底及び各種保護具の使用前点検の実施



適切な保護具の使用

13 化学物質に関するリスクアセスメントの実施	
<input type="checkbox"/> (1) ラベル、SDS 等により把握した危険有害情報に基づく、化学物質取扱い作業のリスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の徹底（「ラベルでアクション」の取組の推進） <input type="checkbox"/> (2) 金属アーク溶接作業等に係る特定化学物質取扱い作業による健康障害防止対策の徹底 <input type="checkbox"/> (3) 危険性・有害性の高い特定化学物質取扱い作業における適切な保護具使用の徹底及び各種保護具の使用前点検の実施	 <p>ラベル（絵表示）の例</p>
14 現場におけるメンタルヘルス対策の推進	
<input type="checkbox"/> (1) 安全施工サイクル（安全朝礼、KY ミーティング、巡視等）を活用した、建災防方式健康KY による心身の健康状態の把握と、無記名ストレスチェックの結果に基づいた職場環境の改善 <input type="checkbox"/> (2) ストレスチェックの結果に基づく産業医等の面接指導及びその結果に基づき事業主が講ずるべき適切な措置の実施 <input type="checkbox"/> (3) 建災防本部に設置されているメンタルヘルス対策相談窓口の活用 毎週月曜日 13 時～ 16 時（祝日・年末年始を除く） TEL：03-3453-0974 <input type="checkbox"/> (4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する小規模事業場支援の活用	 <p>安全施工サイクルを活用したメンタルヘルス対策</p>
15 健康障害防止対策の充実	
<input type="checkbox"/> (1) 事業主による労働時間の把握と、過重労働（時間外・休日労働等）による健康障害防止対策の推進及び年次有給休暇取得の促進 <input type="checkbox"/> (2) 長時間労働者に対する医師等による面接指導等の実施の徹底 <input type="checkbox"/> (3) 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく、受動喫煙防止対策の実施 <input type="checkbox"/> (4) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底	 <p>医師による面接指導</p>

Ⅲ 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

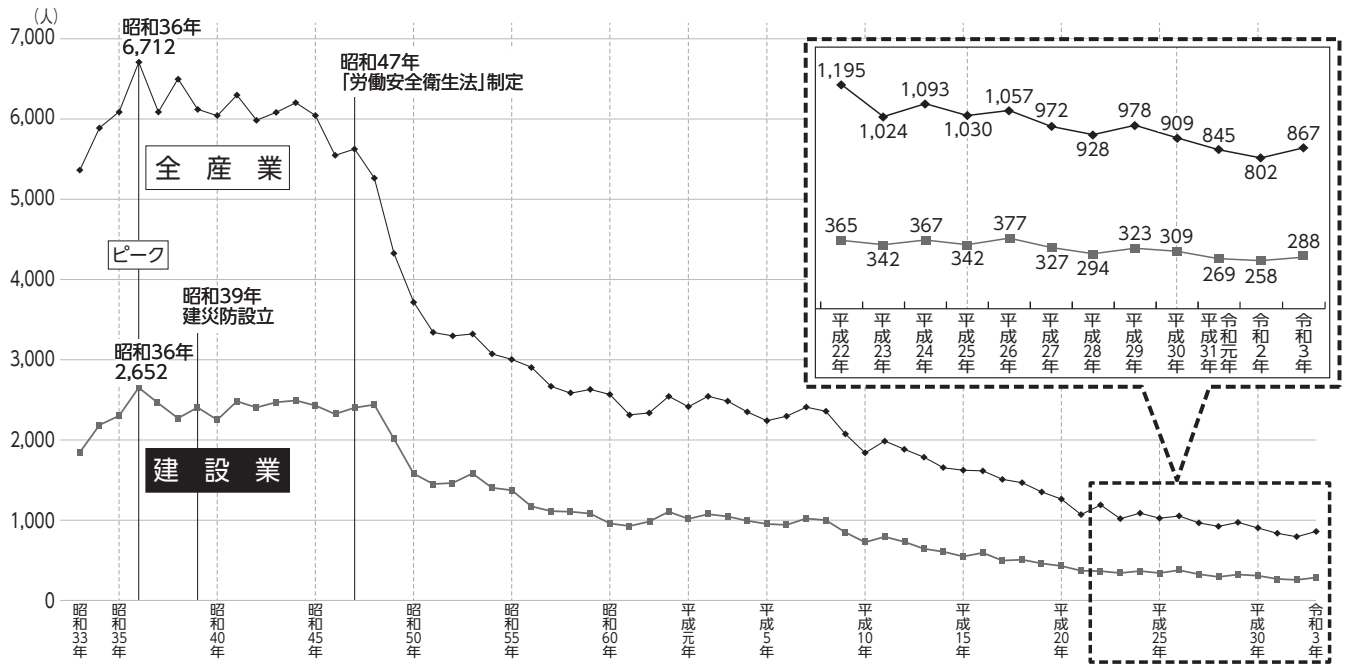
1. 「三大災害絶滅運動」及び「安全施工サイクル運動」の促進
2. 建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用した安全衛生活動の普及促進
3. 会員企業及び支部・分会の要請に応じた、安全管理士・安全指導者による安全衛生パトロール等の支援
4. フルハーネス型安全帯使用作業特別教育等の各種安全衛生教育の実施
5. 国際基準にも対応した「ニューコスモス」及び中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」の普及促進
6. メンタルヘルス対策の推進
7. 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への健診情報等の登録促進
8. 「建設業労働災害防止規程」、「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」、「令和4年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知
9. 安全衛生に関する広報資料及び最新情報等の提供
10. のぼり、啓発用ポスター、ワッペン、実施要領等の作成・頒布
11. そのほか、本強調期間にふさわしい安全衛生活動の実施

資料 1

労働災害(死亡災害)発生件数の推移(昭和33年~令和3年/確定値)

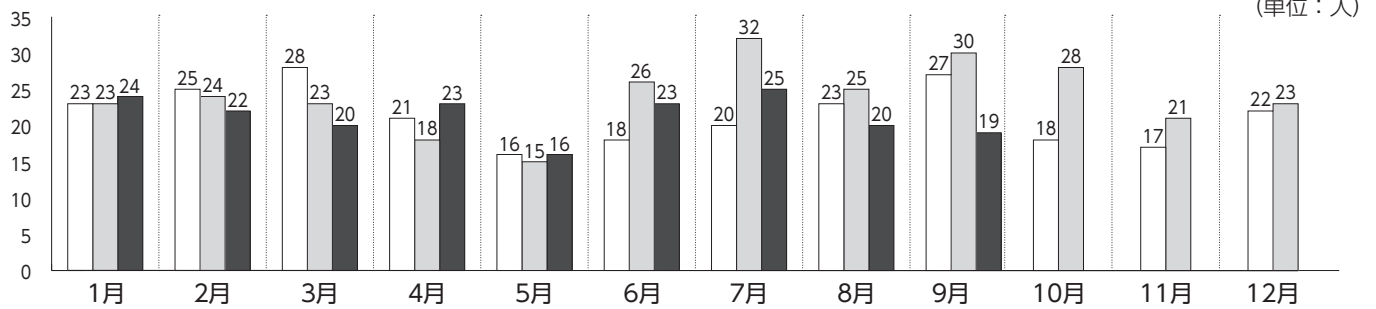
※割合(%)の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

死亡者数の推移(昭和33年~令和3年)



注：平成23年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡災害を除く。

建設業における月別死亡災害発生状況(令和2年~令和4年)



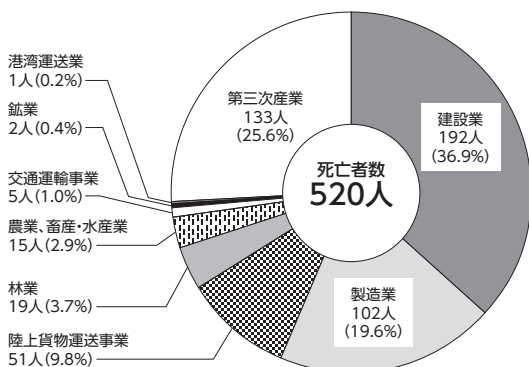
※令和2年~令和3年は確定値、令和4年1月~9月は速報値。

資料 2

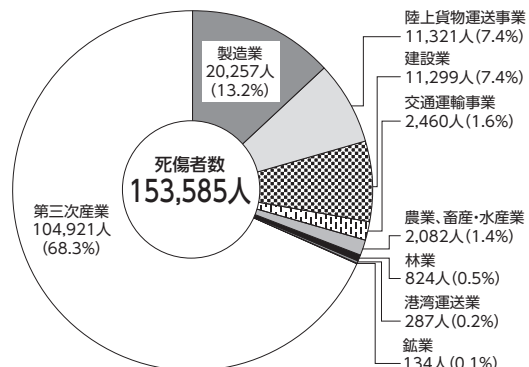
令和4年の労働災害発生状況(1月~9月・速報値)

1 全産業における労働災害発生状況(1月~9月)

死亡災害発生状況

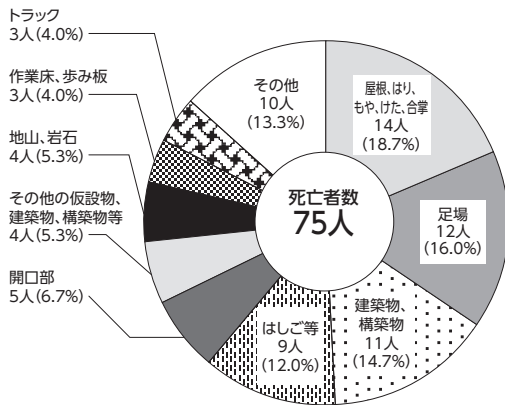


休業4日以上之死傷災害発生状況

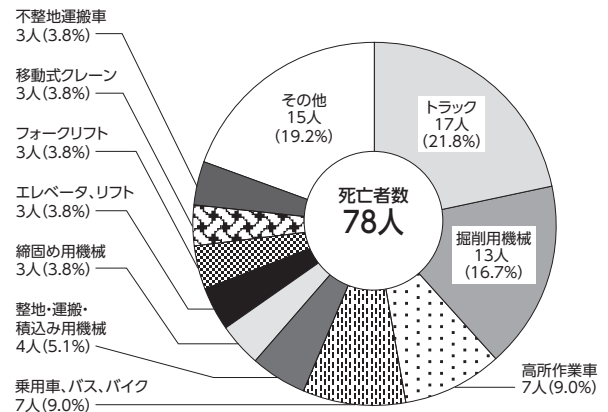


2 建設業における労働災害発生状況（1月～9月）

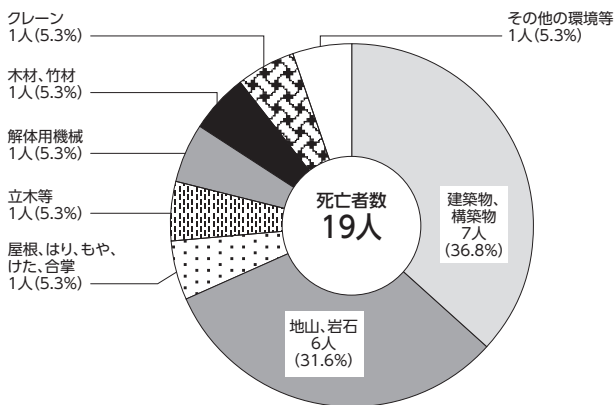
墜落・転落災害



建設機械・クレーン等災害

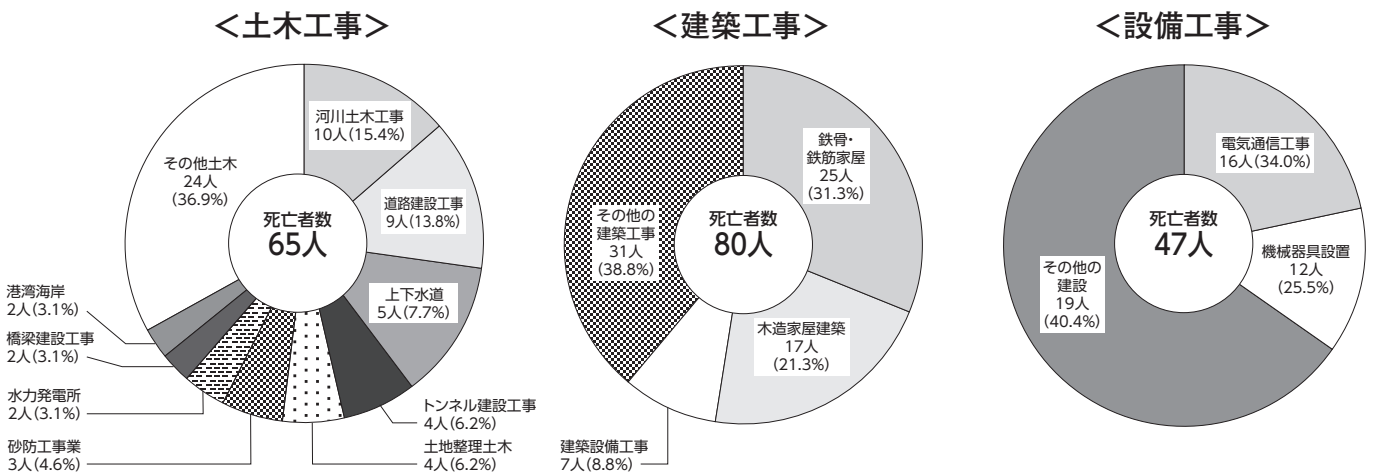


倒壊・崩壊災害



※「1 三大災害発生状況」の「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数は事故の型別の分類ですが、「建設機械・クレーン等災害」の件数は起因物による分類です。
そのため、「建設機械・クレーン等災害」の件数には、「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数が重複計上されています。

各工事の種類別発生状況



※以上は厚生労働省「令和4年における労働災害発生状況（速報）」（令和4年9月）を基に作成しています。
また、割合（%）の合計は端数処理上100%にならない場合があります。



建設業の安全衛生についてともに学ぶ2日間 第60回 全国建設業労働災害防止大会 in 広島

～ 広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)他～

新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して、
 皆様のご参加を心からお待ちしております!!

当協会では、建設業の全国的な安全衛生水準の向上を図るため、毎年二日間にわたり全国の建設業の安全衛生担当者が一堂に会する全国建設業労働災害防止大会を開催しております。

第60回全国大会を広島県の「広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)」他で開催します。

初日の総合集会では、労働災害防止に顕著な功労・功績のあった安全功労者の方などの表彰、安全の誓い、講演および安全衛生保護具等展示会を行います。

二日目の専門部会では、会員企業が取り組み、成果をあげた最新の安全衛生管理活動の発表等を行います。

開催概要 (予定)

○総合集会

開催日時 令和5年10月5日(木)

開催場所 広島県立総合体育館
 (広島グリーンアリーナ)

○専門部会

開催日時 令和5年10月6日(金)

開催場所 広島国際会議場 他

○安全衛生保護具・測定機器・安全標識等展示会

開催日時 令和5年10月5日(木)

開催場所 広島県立総合体育館
 (広島グリーンアリーナ)

令和4年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間用品のご案内

ポスター

- No.1 小坂菜緒・日向坂 46(着物) コードNo.760301
 - No.2 浮世絵 コードNo.760302
- B2判(73×52cm) 定価 各¥220
 会員価格 各¥200
 印各50枚以上



No.2 浮世絵

ワッペン



コードNo.780430
 定価 ¥960
 会員価格 ¥860
 10枚1組 ビニール製
 (7.5×6cm)
 印50組以上

横幕



コードNo.880420
 定価 ¥1,780
 会員価格 ¥1,600
 ポリエステル製 (70×220cm) 紐付

のぼり



(年末年始)



(スローガン)

年末年始
 コードNo.880410
 定価 ¥1,780
 会員価格 ¥1,600
 ポリエステル製
 (240×70cm)
 紐付 印5枚以上

スローガン
 コードNo.880411
 定価 ¥1,780
 会員価格 ¥1,600
 ポリエステル製
 (240×70cm)
 紐付 印5枚以上

*表示価格：消費税込み

タオル



コードNo.880440
 定価 ¥3,560
 会員価格 ¥3,210
 10本1組(220×34×85cm)
 印10組以上



①東京都内のお客様

②青森、新潟、三重、高知、佐賀、鹿児島県で会員として
 加入されていないお客様

建災防 本部 管理課で承ります。
 TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735

①、②以外のお客様

建災防の各道府県支部で承ります。
 <ホームページ>
https://www.kensaibou.or.jp/book_supplies/index.html

※建設業安全衛生教育用教材等に係る最新情報の
 配信(無料)を行っております。

InstagramとTwitterでも情報発信をしています。
 是非、フォローしてください!

<メール配信>



<Instagram>



<Twitter>



KENSAIBOUHONBU

●実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課 (TEL 03-3453-8202) までお願いします。

広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員長 豊澤 康 男 (一社) 仮設工業会 会長

委員 井上 聖

(株) 大林組 安全品質管理本部

委員 石沢 正 弘 (一社) 日本建設躯体工事業団体連合会 副会長

建築安全管理室・土木安全管理室部長

伊藤 光 生 (株) 竹中工務店 安全環境本部長

〃 神田 道 宏

清水建設(株) 安全環境本部 安全部長

〃 稲 直 人 大成建設(株) 安全本部 安全部長

〃 佐藤 恭 二

飛鳥建設(株) 安全環境部 部長

〃 松 永 昭 治

前田建設工業(株) 安全部長